

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

【法人単位】

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	886,811,101,127	借入金	7,297,940,718,000
現金	1,419,713	財政融資資金借入金	7,118,490,718,000
預け金	753,349,841,022	民間借入金	179,450,000,000
代理店預託金	133,459,840,392	債券	16,047,978,051,972
金銭の信託	556,720,763,427	貸付債権担保債券	12,124,392,846,000
有価証券	1,126,409,172,188	一般担保債券	2,864,400,000,000
国債	177,419,070,315	財形住宅債券	250,800,000,000
地方債	163,013,001,201	住宅宅地債券	808,702,000,000
政府保証債	25,909,622,021	債券発行差額(△)	△ 316,794,028
社債	282,067,478,651	保険契約準備金	53,654,347,571
譲渡性預金	478,000,000,000	支払備金	20,274,572
買取債権	13,661,581,739,495	責任準備金	53,634,072,999
貸付金	9,673,015,058,324	預り補助金等	553,945,725,870
手形貸付	51,005,583,451	預り住宅金融円滑化緊急対策費補助金	276,238,312,108
証書貸付	9,622,009,474,873	預り優良住宅整備促進事業等補助金	93,006,543,588
その他資産	200,235,671,095	預り災害復興住宅融資等緊急対策費補助金	184,700,870,174
求償債権	8,319,371,507	その他負債	429,129,279,696
年金譲受債権	57,021,915,549	未払費用	44,722,786,624
未収収益	37,541,509,434	前受収益	33,698,677,349
金融派生商品	55,605,064,797	金融派生商品	59,219,901,685
繰延金融派生商品損失	20,148,427,005	繰延金融派生商品利益	5,097,588,555
未収保険料	555,456,602	未払買取代金	275,659,730,000
その他の資産	21,043,926,201	その他の負債	10,730,595,483
有形固定資産	30,379,992,070	賞与引当金	628,335,978
建物	19,142,807,903	退職給付引当金	12,977,877,645
減価償却累計額(△)	△ 5,274,504,118	保証料返還引当金	5,567,838,900
減損損失累計額(△)	△ 171,887,917	保証債務	379,141,595,182
土地	16,381,050,000		
減損損失累計額(△)	△ 110,597,000		
その他の有形固定資産	1,225,692,730	負債の部合計	24,780,963,770,814
減価償却累計額(△)	△ 812,323,832		
減損損失累計額(△)	△ 245,696		
無形固定資産	6,522,216,305		
ソフトウェア	2,020,166,753	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	4,502,049,552	資本金	708,642,000,000
保証債務見返	379,141,595,182	政府出資金	708,642,000,000
貸倒引当金(△)	△ 200,601,511,128	資本剰余金	381,271,151
		資本剰余金	381,271,151
		利益剰余金	831,426,844,470
		評価・換算差額等	△ 1,198,088,350
		繰延ヘッジ損益	△ 1,198,088,350
		純資産の部合計	1,539,252,027,271
資産の部合計	26,320,215,798,085	負債の部及び純資産の部合計	26,320,215,798,085

損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

【法人単位】

(単位：円)

科 目	金 額
経常収益	737,607,447,282
資金運用収益	559,741,842,665
買取債権利息	185,358,301,013
貸付金利息	362,718,284,500
求償債権損害金等	49,002,727
年金譲受債権利息	2,167,862,084
有価証券利息配当金	9,440,985,820
預け金利息	7,406,521
保険引受収益	84,763,482,588
正味収入保険料	3,223,895,298
責任準備金戻入額	2,403,445,966
団信特約料	61,705,941,643
団信受取保険金	2,775,321,061
団信配当金	14,654,878,620
役務取引等収益	608,285,143
保証料	122,656,517
その他の役務収益	485,628,626
補助金等収益	81,533,437,459
住宅金融円滑化緊急対策費補助金収益	40,572,522,369
優良住宅整備促進事業等補助金収益	34,691,461,732
災害復興住宅融資等緊急対策費補助金収益	6,269,453,358
その他業務収益	36,088,418
委託解除手数料	36,088,418
その他経常収益	10,924,311,009
保証料返還引当金戻入額	2,074,903,700
抵当権移転登記引当金戻入額	583,339,828
償却債権取立益	4,046,396,247
その他の経常収益	4,219,671,234
経常費用	546,165,487,344
資金調達費用	380,503,875,695
借入金利息	184,978,125,503
債券利息	194,775,936,072
その他の支払利息	749,814,120
保険引受費用	89,118,248,534
正味支払保険金	2,278,074,207
支払備金繰入額	7,731,478
団信支払保険料	84,004,018,469
団信弁済金	2,828,424,380
役務取引等費用	25,652,625,822
役務費用	25,652,625,822
その他業務費用	14,519,074,994
債券発行費償却	9,271,419,833
金融派生商品費用	5,247,655,161
営業経費	31,180,194,885
営業経費	31,180,194,885
その他経常費用	5,191,467,414
貸倒引当金繰入額	3,048,973,486
その他の経常費用	2,142,493,928
経常利益	191,441,959,938
特別利益	1,884,850,459
有形固定資産処分益	1,838,136,252
その他特別利益	46,714,207
破綻取引先からの再生計画による弁済額	46,714,207
特別損失	385,900,587
有形固定資産処分損	103,169,974
減損損失	282,730,613
当期純利益	192,940,909,810
前中期目標期間繰越積立金取崩額	9,595,890,197
当期総利益	202,536,800,007

キャッシュ・フロー計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

【法人単位】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	買取債権の取得による支出	△ 3,209,741,220,000
	貸付けによる支出	△ 203,313,010,000
	人件費支出	△ 10,058,726,943
	保険金支出	△ 2,278,074,207
	団信保険料支出	△ 84,364,165,160
	団信弁済金支出	△ 2,832,201,804
	その他業務支出	△ 48,570,622,206
	買取債権の回収による収入	2,362,688,914,509
	貸付金の回収による収入	1,899,312,849,382
	買取債権利息の受取額	185,970,763,653
	貸付金利息の受取額	368,093,104,607
	貸付手数料等収入	53,624,550
	保険料収入	2,959,838,166
	団信特約料収入	59,577,618,500
	団信保険金収入	2,713,046,413
	団信配当金の受取額	14,523,419,888
	その他業務収入	23,685,161,621
	国庫補助金収入	23,623,600,000
	国庫補助金の精算による返還金の支出	△ 64,039,784,272
	小計	1,318,004,136,697
	利息及び配当金の受取額	56,744,675,592
	利息の支払額	△ 439,108,269,267
	業務活動によるキャッシュ・フロー	935,640,543,022
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券（債券）の取得による支出	△ 69,424,810,100
	有価証券（債券）の償還による収入	170,411,200,000
	有価証券（譲渡性預金）の純増減額（減少：△）	91,000,000,000
	有形固定資産の取得による支出	△ 1,948,314,665
	有形固定資産の売却による収入	3,515,292,752
	無形固定資産の取得による支出	△ 2,116,712,098
	定期預金の預入による支出	△ 99,000,000,000
	定期預金の払出による収入	169,000,000,000
	金銭の信託の減少による収入	124,034,997,258
	その他収入	9,724,192
	投資活動によるキャッシュ・フロー	385,481,377,339
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	民間長期借入金の借入れによる収入	126,000,000,000
	民間長期借入金の返済による支出	△ 68,400,000,000
	債券の発行による収入（発行費用控除後）	2,983,171,432,187
	債券の償還による支出	△ 2,271,986,379,000
	財政融資資金借入金の借入れによる収入	35,000,000,000
	財政融資資金借入金の返済による支出	△ 1,834,292,326,000
	リース債務の支払いによる支出	△ 660,278,451
	不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 3,213,641,611
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,034,381,192,875
IV	資金増加額	286,740,727,486
V	資金期首残高	600,070,373,641
VI	資金期末残高	886,811,101,127

行政サービス実施コスト計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

【法人単位】

(単位：円)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

資金調達費用	380,503,875,695	
保険引受費用	89,118,248,534	
役務取引等費用	25,652,625,822	
その他業務費用	14,519,074,994	
営業経費	31,180,194,885	
その他経常費用	5,191,467,414	
有形固定資産処分損	103,169,974	
減損損失	282,730,613	546,551,387,931

(2) (控除) 自己収入等

資金運用収益	△ 559,741,842,665	
保険引受収益	△ 84,763,482,588	
役務取引等収益	△ 608,285,143	
その他業務収益	△ 36,088,418	
その他経常収益	△ 10,924,311,009	
有形固定資産処分益	△ 1,838,136,252	
破綻取引先からの再生計画による 弁済額	△ 46,714,207	△ 657,958,860,282
業務費用合計		△ 111,407,472,351

II 引当外退職給付増加見積額

5,898,667

III 機会費用

政府出資又は地方公共団体出資等
の機会費用

460,617,300

460,617,300

IV (控除) 法人税等及び国庫納付額

△ 120,351,611

V 行政サービス実施コスト

△ 111,061,307,995

重要な会計方針（法人単位）

1 改訂後の独立行政法人会計基準等の適用

前事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年1月27日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ & A」（平成28年2月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」といいます。）を適用して、財務諸表等を作成しています。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43（注解39）の規定については、独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成26年法律第66号）の附則第8条により経過措置が適用されることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物：2～50年　その他の有形固定資産：2～43年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

買取債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、債務者を、正常先、要管理先以外の要注意先、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に区分し、次のとおり計上しています。

ア 破綻先及び実質破綻先に係る債権については、個々の債権ごとに担保等による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

イ 破綻懸念先に係る債権については、個々の債権ごとに担保等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。

ウ 要管理先及び要管理先以外の要注意先に係る債権のうち、債権元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てています。

エ 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき引き当てています。

(2) 賞与引当金

役員及び職員に対して支給する賞与に充てるため、翌期賞与支給見込額のうち当期対応分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の役職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における役職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 保証料返還引当金

財形住宅資金貸付勘定及び既往債権管理勘定に属する貸付け並びに住宅資金貸付等勘定に属する注記事項の1(2)の年金譲受債権に係る貸付けを受けた者がその債務の保証を独立行政法人住宅金融支援機構法（平成17年法律第82号。以下「機構法」といいます。）附則第6条第1項に規定する財団法人公庫住宅融資保証協会に委託したときに支払った保証料のうち、未経過期間に対応するものの返還に必要な費用に充てるため、返還見込額を計上しています。

4 責任準備金の計上基準

住宅融資保険法（昭和30年法律第63号）第3条に規定する保険関係に基づく将来における債務の履行に備えるため、独立行政法人住宅金融支援機構に関する省令（平成19年財務省・国土交通省令第1号。以下「省令」といいます。）第13条の規定により主務大臣が定める方法（独立行政法人住宅金融支援機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令第13条の規定に基づき主務大臣が定める算定の方法について（平成27年財政第245号・国住民支第30号））に基づき算定した金額を計上しています。

5 有価証券の評価基準及び評価方法（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）

(1) 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）によっています。

(2) その他有価証券

取得原価を計上しています。

6 金融派生商品（デリバティブ取引）の評価方法

時価法によっています。

7 金利スワップ取引の処理方法

(1) 証券化支援勘定における金利スワップ取引

債権譲受けに要する資金を調達するために発行する住宅金融支援機構債券に係るパイプラインスクのヘッジを目的として行う金利スワップ取引の損益は、省令第12条の規定により主務大臣が指定する方法（独立行政法人住宅金融支援機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令第12条の規定に基づき主務大臣が指定する方法について（平成19年財政第174号・国住資第122号）による金額を繰延金融派生商品利益及び繰延金融

派生商品損失として計上しています。

(2) 住宅資金貸付等勘定における金利スワップ取引

賃貸住宅建設資金の貸付けに要する資金を調達するために発行する住宅金融支援機構債券に係るパイプラインリスクのヘッジを目的として行う金利スワップ取引の会計については、繰延ヘッジ処理を採用しています。

また、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の変動額等を基礎にして評価しています。

8 債券発行差額の償却方法

債券の償還期限までの期間で均等償却しています。

9 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用については、10年利付国債の平成29年3月末利回りを参考に0.065%で計算しています。

10 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

11 消費税等の会計処理

税込方式によっています。

注記事項（法人単位）

1 貸借対照表関係

(1) 担保資産

貸付債権担保債券の担保に供するため、買取債権及び貸付金を信託しています。

（単位：円）

	担保に供している資産		担保に係る債務	
	科目	金額	科目	金額
証券化支援勘定	買取債権	13,022,585,000,616	貸付債権担保債券	10,754,895,668,380
住宅資金貸付等勘定	貸付金	17,923,146,189	貸付債権担保債券	19,162,320,969
既往債権管理勘定	貸付金	1,474,775,469,064	貸付債権担保債券	1,350,334,856,651
計		14,515,283,615,869		12,124,392,846,000

(2) 年金譲受債権

独立行政法人住宅金融支援機構法（平成17年法律第82号。以下「機構法」といいます。）附則第7条第1項第3号の規定により、独立行政法人福祉医療機構から譲り受けた債権の残高を整理しています。

(3) 繰延金融派生商品利益及び繰延金融派生商品損失

独立行政法人住宅金融支援機構に関する省令（平成19年財務省・国土交通省令第1号）第12条に規定する金利スワップ取引の損益の繰延べを整理しています。

2 キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金預け金 : 886,811,101,127円

資金期末残高 : 886,811,101,127円

(2) 重要な非資金取引

重要な非資金取引として、ファイナンス・リース取引があります。平成28年度中に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ20,360,010円です。

3 行政サービス実施コスト計算書関係

引当外退職給付増加見積額については、国からの出向職員に係るものです。

4 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度ですが、年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しています。

企業年金基金制度（積立型制度です。）では、役職員の報酬・給与と勤務期間に基づ

いた年金を支給しています。退職一時金制度（非積立型制度です。）では、退職給付として、役職員の報酬・給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、役員分については簡便法、職員分については原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

なお、当機構は、厚生年金基金の代行部分について、平成26年10月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けています。また、当機構は平成26年10月1日に厚生年金基金制度を廃止し、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行しています。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	31,151,099,914	円
勤務費用	695,687,500	
利息費用	153,391,746	
数理計算上の差異の当期発生額	△ 61,082,888	
退職給付の支払額	△ 992,979,155	
過去勤務費用の当期発生額	0	
制度加入者からの拠出額	0	
期末における退職給付債務	<u>30,946,117,117</u>	

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	16,535,711,741	円
期待運用収益	274,265,730	
数理計算上の差異の当期発生額	△ 19,579,593	
事業主からの拠出額	362,416,220	
退職給付の支払額	△ 518,674,355	
制度加入者からの拠出額	0	
期末における年金資産	<u>16,634,139,743</u>	

③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,151,010,085	円
年金資産	<u>△ 16,634,139,743</u>	
積立型制度の未積立退職給付債務	3,516,870,342	
非積立型制度の未積立退職給付債務	<u>10,795,107,032</u>	
小計	14,311,977,374	
未認識数理計算上の差異	△ 2,982,451,235	
未認識過去勤務費用	<u>1,648,351,506</u>	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>12,977,877,645</u>	
退職給付引当金	12,977,877,645	
前払年金費用	0	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>12,977,877,645</u>	

④退職給付に関連する損益

勤務費用	695,687,500	円
利息費用	153,391,746	
期待運用収益	△ 274,265,730	
数理計算上の差異の当期費用処理額	540,998,878	
過去勤務費用の当期費用処理額	△ 251,925,590	
臨時に支払った割増退職金	0	
合計	<u>863,886,804</u>	

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

債券	63%
株式	23%
一般勘定	14%
現金及び預金	1%
合計	<u>100%</u>

※四捨五入しているため合計が100%になりません。

⑥長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%

(注) 役員分の退職一時金を簡便法で会計処理した金額を含みます。

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は45,767,698円です。

5 固定資産の減損関係

(1) 減損を認識した資産

次表の職員宿舎については、使用可能性が著しく低下し、処分を計画していることから、当期において減損を認識しています。

なお、建物等及び土地は損益計算に属するものであることから、減損額は損益計算書に計上しています。

<職員宿舎>

(単位:円)

	機構 本支店名	宿舎名	所在地	帳簿価額			減損額	
				建物等	土地	計	建物等	土地
1	本店	八千代宿舎	八千代市	33,397,000	64,603,000	98,000,000	144,746,202	105,397,000
2	九州	小笹第1宿舎	福岡市中央区	0	54,000,000	54,000,000	27,387,411	5,200,000
合計				33,397,000	118,603,000	152,000,000	172,133,613	110,597,000

(注1) 帳簿価額については、当事業年度の期末帳簿価額を記載しています。

(注2) 減損額については、不動産鑑定評価額により測定した正味売却価額により算定しています。

(2) 減損の兆候がある資産

次表の職員宿舎及び支店事務所については、平成32年度末までに廃止することとしているため、減損の兆候を認めています。

なお、これらについては、経常的な保守管理を行い、使用目的に従った機能を現有しているため、減損を認識していません。

<職員宿舎>

(単位:円)

	機構 本支店名	宿舎名	所在地	帳簿価額		
				建物等	土地	計
1	本店	谷津宿舎	習志野市	178,429,806	279,000,000	457,429,806
2	北海道	真駒内宿舎	札幌市南区	140,594,530	84,400,000	224,994,530
3	北海道	麻生宿舎	札幌市北区	53,542,456	91,700,000	145,242,456
4	東海	扇町宿舎	名古屋市名東区	172,532,916	304,000,000	476,532,916
5	近畿	長居宿舎	大阪市住吉区	162,044,937	338,000,000	500,044,937
6	近畿	西宮宿舎	西宮市	155,823,969	283,000,000	438,823,969
7	北陸	額新1A宿舎	金沢市	8,861,714	22,700,000	31,561,714
8	北陸	額新1B宿舎	金沢市	9,449,421	21,400,000	30,849,421
9	四国	昭和宿舎	高松市	35,504,178	57,600,000	93,104,178
10	四国	宮脇宿舎	高松市	32,999,951	41,300,000	74,299,951
11	中国	比治山宿舎	広島市南区	28,190,523	138,000,000	166,190,523
12	中国	五日市宿舎	広島市佐伯区	65,480,455	87,910,000	153,390,455
13	東北	八幡第3宿舎	仙台市青葉区	42,548,478	83,840,000	126,388,478
14	東北	八幡第4宿舎	仙台市青葉区	83,960,551	64,400,000	148,360,551
15	九州	水前寺第1宿舎	熊本市中央区	40,976,636	50,000,000	90,976,636
16	九州	帯山宿舎	熊本市中央区	16,563,544	23,600,000	40,163,544
17	九州	西新第1宿舎	福岡市早良区	6,412,254	73,700,000	80,112,254
18	九州	高取宿舎	福岡市早良区	15,087,224	165,000,000	180,087,224
19	九州	小笹第2宿舎	福岡市中央区	139,239,059	118,000,000	257,239,059
合計				1,388,242,602	2,327,550,000	3,715,792,602

(注) 期末日において廃止日は未定のため、帳簿価額については、当事業年度の期末帳簿価額を記載しています。

<支店事務所>

(単位:円)

	機構 本支店名	所在地	帳簿価額		
			建物等	土地	計
1	四国	高松市番町	64,934,531	171,000,000	235,934,531
合計			64,934,531	171,000,000	235,934,531

(注) 期末日において廃止日は未定のため、帳簿価額については、当事業年度の期末帳簿価額を記載しています。

6 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当機構は、一般の金融機関による住宅の建設等に必要な資金の融通を支援するための貸付債権の譲受け等の業務や、一般の金融機関による融通を補完するための災害復興建築物の建設等に必要な資金の貸付けの業務等を実施しています。これらの業務を実施するため、財投機関債等の発行並びに金融機関及び財政融資資金からの借入れにより資金を調達しています。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当機構が保有する金融資産は、主として国内の個人に対する債権であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当該債権の多くは長期固定の住宅ローン債権であり、期限前償還リスク、再調達リスク、パイプラインリスク等の市場リスクに晒されています。また、有価証券は主に債券を満期保有目的で保有しており、これらは発行体の信用リスク及び市場リスクに晒されています。

当機構の調達手段である財投機関債等及び借入金は、一定の市場環境の下で調達できなくなる場合等の流動性リスクに晒されています。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

(ア) リスク管理への取組

当機構では、組織的かつ横断的なリスク管理体制を整備するため、リスク管理を統括する役員・部署を定めるとともに、リスクを定性面・定量面から適切に管理するために、個別リスクの管理を担当する役員・部署を定め、委員会を設置する等必要な体制の整備に取り組んでいます。具体的には、信用リスクの管理については「信用リスク管理委員会」を、市場リスク、流動性リスク及び運用先等信用リスクの管理については「ALMリスク管理委員会」を設置しています。これら各委員会では、個別リスクの状況をモニタリングするとともに、個別リスクの管理に関する企画・立案等について審議しています。

また、個別リスクを統合的な観点から管理するために、統合的なリスク管理を担当する役員・部署を定め、個別リスクの計量結果や管理状況等を全体として把握・評価し、定期的に役員会に報告する等の体制整備に取り組んでいます。統合的リスク管理の取組として、金利シナリオやPDシナリオを組み合わせたシナリオによる同一のキャッシュフローに基づき、信用リスク及びALMリスクの両リスクを横断的に捉えた生涯収益シミュレーションを行い、各リスクに対する耐性を確認しています。

当機構では、個別リスクの定義、リスク管理の目的、体制、手法等のリスク管理に係る基本的な体系を定めたリスク管理基本規程及び個別リスクごとの具体的なリスク管理の体制、手法を定めたリスク管理規程を制定しています。個別リスクについては、これらの規程に基づきその特性を踏まえた管理を実施するとともに、あわせて、個別リスクを総体的に把握、評価する統合的リスク管理に取り組んでいます。

(イ) 信用リスク管理

当機構では、信用リスクの管理を担当する部署は営業推進部門から独立性を確保し、買取審査、与信審査、機構保有債権の管理及び回収並びに自己査定を適切に実施する体制を整備しています。また、信用リスクの把握及び管理を的確に実施するため、機構保有債権をリスク・プロファイルに応じて区分し、この区分ごとにポートフォリオに含まれる債権の属性分析、将来に発生しうる損失額の計測、信用リスクに対応するためのコスト算定等を行っています。

(ウ) 市場リスク管理

当機構では、市場部門から独立したリスク管理部門を設置し、期限前償還リスク、再調達・再運用リスク及びパイプラインリスクを適切に管理する体制を整備しています。期限前償還リスクについては、期限前償還モデルにより期限前償還額を推計するとともに、住宅ローンの証券化、多様な年限による債券発行等を組み合わせて資金を調達することによって管理を行っています。また、再調達・再運用リスクについては、将来の金利変動を加味した資産・負債のキャッシュ・フローを推計し、当該キャッシュ・フローにより発生する期間損益を計測するとともに、デュレーション等のリスク指標の定期的なモニタリングを実施することにより管理を行っています。

なお、パイプラインリスクについては、必要に応じてヘッジ目的の金利スワップ取引を行うこと等により管理を行っています。

(エ) 流動性リスク管理

当機構では、資金繰り管理部門から独立したリスク管理部門が流動性資産等の資金繰りに係る管理指標を制定し、モニタリングを実施しています。また、緊急時の借入枠を設定するなどの調達手段を確保しており、資金繰りの逼迫度に応じた管理区分を設定の上、管理区分に応じた対応を定めています。

(オ) 運用先等信用リスク管理

当機構では、運用等の実施部門から独立したリスク管理部門が運用先等信用リスクの管理指標を制定し、モニタリングを実施しています。モニタリングの実施に当たり、保有債券の発行体、金利スワップ取引の取引先金融機関等の信用リスク管理方法を定めています。

エ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合の合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件によった場合には当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における主な金融商品の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次表のとおりです。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	886,811,101,127	886,811,101,127	0
(2) 金銭の信託	556,720,763,427	561,940,846,413	5,220,082,986
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	648,409,172,188	693,424,455,530	45,015,283,342
その他有価証券	478,000,000,000	478,000,000,000	0
(4) 買取債権	13,661,581,739,495		
貸倒引当金(※1)	△ 50,702,751,053		
	13,610,878,988,442	14,202,232,929,714	591,353,941,272
(5) 貸付金	9,673,015,058,324		
貸倒引当金(※1)	△ 140,323,937,044		
	9,532,691,121,280	10,673,399,674,739	1,140,708,553,459
(6) 求償債権(※1)	2,828,008,387	2,828,008,387	0
(7) 年金譲受債権(※1)	56,074,732,981	62,789,114,418	6,714,381,437
資産計	25,772,413,887,832	27,561,426,130,328	1,789,012,242,496
(1) 借入金	7,297,940,718,000	7,712,455,250,386	414,514,532,386
(2) 債券(※2)	16,047,978,051,972	16,792,446,174,102	744,468,122,130
(3) 未払買取代金	275,659,730,000	275,659,730,000	0
負債計	23,621,578,499,972	24,780,561,154,488	1,158,982,654,516
金融派生商品(※3)	(3,614,836,888)	(3,614,836,888)	0
金融派生商品計	(3,614,836,888)	(3,614,836,888)	0

(※1) 買取債権及び貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しています。なお、求償債権及び年金譲受債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しています。

(※2) 債券発行差額については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しています。

(※3) その他資産・負債に計上している金融派生商品を一括して表示しています。取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金は全て満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 金銭の信託

取引金融機関から提示された価格によっています。

(3) 有価証券

債券は、業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっています。譲渡性預金は、

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(4) 買取債権

買取債権の種類、債務者区分及び期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、同様の新規買取を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

(5) 貸付金

貸付金の種類、債務者区分及び期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

なお、貸付金のうち、手形貸付については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(6) 求償債権

担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

(7) 年金譲受債権

債務者区分及び期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

負債

(1) 借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、財形住宅資金貸付勘定の民間借入金については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 債券

貸付債権担保債券及び一般担保債券については、業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっています。

財形住宅債券については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

住宅宅地債券については、将来キャッシュ・フローを見積もり、同様の新規発行を

行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

(3) 未払買取代金

未払期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

金融派生商品

金融派生商品は、金利スワップ取引であり、割引現在価値により算出した価額によっ
ています。

7 有価証券関係

(1) 満期保有目的の債券

(単位:円)

区 分	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	177,316,525,176	202,104,617,450	24,788,092,274
	地方債	150,236,720,841	160,463,994,280	10,227,273,439
	政府保証債	25,909,622,021	27,050,850,800	1,141,228,779
	社債	234,159,115,006	243,396,699,000	9,237,583,994
	小計	587,621,983,044	633,016,161,530	45,394,178,486
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	102,545,139	92,780,000	△ 9,765,139
	地方債	12,776,280,360	12,592,840,000	△ 183,440,360
	政府保証債	0	0	0
	社債	47,908,363,645	47,722,674,000	△ 185,689,645
	小計	60,787,189,144	60,408,294,000	△ 378,895,144
合 計		648,409,172,188	693,424,455,530	45,015,283,342

(2) その他有価証券

(単位:円)

区 分	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	478,000,000,000	478,000,000,000	0

なお、貸借対照表計上額が取得原価を超えるものはありません。

8 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

9 重要な後発事象

該当事項はありません。

10 不要財産に係る国庫納付等

(1) 不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

ア 種類

現預金

イ 帳簿価額

現預金 3,213,641,611円

(2) 不要財産となった理由

平成27年度までに措置された出資金等について、上記財産については今後見込まれる事業量のもとでは業務を確実に実施する上で必要がなくなったと認められたためです。

(3) 国庫納付等の方法

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第46条の2第1項の規定に基づき、国庫納付を行いました。

(4) 国庫納付等の額

3,213,641,611円

(5) 国庫納付等が行われた年月日

平成29年3月30日

(6) 減資額

3,093,290,000円